

平成27年度 サンジュエリー 事業計画

事業所名	サンジュエリー
施設長	木天 隆治
実施事業	生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援
開設年月日	平成13年4月1日
所在地	鳥取県倉吉市福守町 452 番地
正規職員数	9名
臨時職員数	18名
パート職員数	5名
定員	生活介護 定員 30名 施設入所支援 定員 30名 短期入所 2名 日中一時支援 1日1～2名
職員配置	施設長 1名 サービス管理責任者 1名 生活支援員 19名(内パート 3名) 理学療法士 1名 看護師 2名 栄養士 2名 事務員 1名 調理員 4名(内パート 2名) 宿直員 1名

1 基本方針

- (1) ご利用者様一人ひとりが、自己の生活を生み出していけるよう支援を行います。
- (2) ご利用者様への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努めるとともに、地域に目を向けた施設づくりに努めます。
- (3) ご利用者様が安全・安心に生活でき、職員が情熱を持って仕事ができる環境づくりを進めます。

2 運営方針

- (1) 個別支援計画に基づく自立支援の確立に努めます。
 - ①支援内容に関する評価を実施します。(1人につき1ヶ月1回)
 - ②個別支援計画の定期的な見直しを図ります。(原則：1人につき6ヶ月に1回、必要な場合は、適宜見直しを図ります。)
 - ③相談支援事業所が作成するサービス等利用計画を踏まえ、施設に必要な事は何かを追求し、より具体化した個別支援計画を作成するように努めます。
- (2) 日々の理学療法により、ご利用者様の身体機能の維持・改善を図り、※ADLの向上や、介助量の軽減を目指します。
 - ①定期的なリハビリテーションカンファレンスを実施します。(1回/月)
 - ②定期的なリハビリテーション実施計画書の見直しを実施します。(1回/3ヶ月)
 - ③リハビリテーション実施計画書の他に個々のご利用者様の身体機能評価を実施します。(1回/6ヶ月)
- (3) 食の楽しみを追求します。
 - ①栄養ケア計画を策定し、ご利用者様の身体状況・栄養状態の把握・検討・見直しを行い、一人ひとりに適した食事を提供します。
 - ②地産地消を心がけ、衛生的で安心・安全な食事を提供します。

※給食委員会

 - ・献立の検討・ご利用者様の声の検討を実施します。(月1回)

- イ) ご当地メニュー、バイキング、行事食
 - ・嗜好調査の実施
 - ・感染症発生時の対応マニュアルの再確認、追加項目の検討
 - ・食中毒予防の研修
- ③施設で採れた野菜を収穫祭において提供するとともに、その際、給食担当職員より、料理の紹介を行い、食への喜びを分かち合います。
- (4) 安心して生活ができる・仕事ができる施設を目指します。
 - ①傾聴・対話を増やし、明るい施設づくりに努めます。
 - ②次の委員会において、施設の安全・安心を追求します。
 - ア) 虐待防止委員会
 - ・虐待防止に対する知識を全職員に広めるとともに、虐待防止マニュアルの再確認、検討を実施します。
 - ・虐待ヒヤリハット・ストレスチェック表を活用して、対応策を検討します。
 - ・外部講師の派遣依頼。
 - イ) リスクマネジメント委員会
 - ・事故防止策・事故発生時の対応・ヒヤリハット等を協議し、施設内感染対策マニュアルの再検討を実施します。
 - ・職員の腰痛予防について協議します。
 - 床走行リフトの活用（2台目購入）
 - 電動ベッドの購入
 - ・インシデント報告、事故防止対策の強化の検討を実施します。
 - ・感染症対策の見直しを実施します。
 - ウ) 処遇改善委員会
 - ・職員の処遇・接遇がどうすれば向上するのかを協議します。また、コミュニケーション能力を高めることとハラスメントの理解を広げるについて協議します。
 - ・ご利用者様満足度評価表を基に、ご利用者様のQOLの向上を図ります。
- (5) 職員の提案を取り入れ、経費削減や業務改善に取り組み、無駄をなくすように努めます。
 - 経営委員会
 - ・経費削減・業務改善を行い、いかに共通意識を持つか協議します。また施設の経営状況を報告し、現状の共有化を図ります。
 - ・月の電気、ガス、水道、灯油の使用量／使用料金の前年度比較における分析を実施します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備計画

①電動ベッド	5 4 6 千円
②床走行リフト	7 0 0 千円
③ボイラー修理	2 0 0 千円
④非常用予備発電装置修繕	2, 0 0 0 千円
⑤特殊浴槽安全ベルト取替	1 5 0 千円

(2) 事業活動

- ①個別外出支援・・・月に1回鳥取県内中部地区の商業施設や近隣散歩等ご利用

ユーザーの社会参加を促進した支援を実施します。

- ②家族交流会（福祉の里夏祭り、文化祭）・・・8月、11月にご利用者様・ご家族様、法人内施設ご利用者様、地域住民の方々等と交流を図ります。

主な内容：ご利用者様の作品展示・職員出しものご利用者様とご家族様とのふれあい（手作り料理）

4 安全管理・衛生管理

- (1) 感染症対策について、全職員が共通認識を持って取り組みます。
(インフルエンザ、ノロウイルス等)
- (2) 建物の安全と居住環境の劣化防止に努めるとともに、器具及び備品の整備を行い、快適生活に寄与します。
 - ① 中国電気保安協会による電気保安管理（1回／2カ月）
 - ② 空調設備ボイラー点検（年2回）
 - ③ 消防用設備点検（年2回）※自主点検（1回／2カ月）
- (3) 産業廃棄物・医療廃棄物は、適宜、回収業者に回収依頼し、衛生管理に努めます。
- (4) 給食職員は、細菌検査を行います（1回／月）他職員、ご利用者様は年1回実施します。
 - ①感染症予防に関して衛生教育の徹底を図ります。
 - ②疾患の予防に努めます。口腔ケアのさらなる充実を図ります。
 - ③あけしま歯科による月1回の往診・週1回の口腔ケア指導を実施します。
(誤嚥性肺炎の予防・口腔機能維持・脳の老化防止等QOLの向上に役立てます)
- (5) 安全衛生管理委員会
施設内の備品の点検・感染症対策の協議等を実施します。

5 防火・防災、救助体制

防火管理者を中心とした防災訓練の強化を図ります。また、災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- ① 緊急の際は、消防署に直結した火災通報装置とそれに連動した緊急連絡網により対応します。また、防災訓練に通報訓練を毎回取り入れ、機器の使用が習慣化できるようにします。
- ② 防災訓練の強化を図ります。(年4回以上・夜間想定地震想定も必ず年1回以上行います)
- ③ 近隣地域や福祉の里他施設との合同防災訓練を行います。
- ④ 安全・衛生管理委員会にて災害対応マニュアルを随時見直し、安全を図ります。
- ⑤ 有事の際の備蓄品は、常時3日分備蓄します。
(水ペットボトル 500m 150本・レトルトうどん 150食・レトルト米飯 150食)

6 職員の資質向上と研修

- (1) 外部研修・発表会への参加

鳥取県や鳥取県社会福祉協議会、中・四国身体障害者施設協議会や鳥取県身体障害者福祉施設協議会等の研修に積極的に参加し、情報収集や先進的な思考・技術を習得します。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の各部会や研修にさまざまな職種の職員を参加させ、全職員のスキルアップを図ります。

(3) 施設内の※OJT・職場研修の実施

※人材育成委員会

・人材育成委員会を中心に、各委員会や外部講師に依頼し研修プログラムに沿って研修を組み立てていき、職員の資質向上に努めます。

(4) 職員の資格取得のための取組み

介護福祉士等の資格取得に向けた勉強会を実施します。また、職員を資格取得のための研修等に積極的に参加させます。また、資格取得者を対象に勉強会を行い、更なるステップアップを目指します。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) ご家族様や関係機関（市町村・相談支援事業所）との連携を強化します。

面会の際は、常にご家族様にご利用者様の近況を報告します。また、市町村や相談支援事業所を定期的に訪問し、情報交換を図ります。

(2) 福祉の里の施設が主催する地域交流夏祭りにご利用者様、ご家族様に参加していただくとともに、地域の住民の方々との交流を図ります。

8 年間行事計画等

別紙のとおり